

令和2年度第5回東京都住宅政策審議会企画部会(令和3年2月18日)における主な御意見の概要

【総論】

- 次の住宅マスタープランについて、幾つか新たに加えるべきキーワードを並べていただいているが、今回、国の審議の中でも「循環」というのが大きなキーワードになっていることを考慮すべき。

【新技術について】

- LINE の講習会を行ったところ、iPhone を買った、iPad が孫から送られてきたが使い方がわからないという高齢者が来てくれた。DX の推進は、国や都にとって重要な施策だが、丁寧な学びの場が必要。

【居場所について】

- 居場所づくりと災害対策というのは、別々に進めるよりは同時に検討されるとよりよい施策になるのではないかと考えている。居場所づくりでありながら災害対策を発信する場をつくることはできるのではないかと考えている。
- 「東京みんなでサロン」100 か所は素晴らしいプロジェクトだと思う。ただ、場づくりだけではなくて、そこを切り盛りする人材こそが大事。なかなか住宅部局でできることではないと思うが、関連する部局、あるいは民間でこのようなサービスを行うところとよく連携し、本当に都民に使ってもらえるようなサロンをつくっていただきたい。

【マンションについて】

- 都の登録表示制度を見直しすることだが、マンション管理適正化法の改正を踏まえた地方公共団体による認定制度に、特に認定基準や手続面において合体する方向性で取り組んでいくことが望ましい。

【空き家について】

- 空き家の政策目標について、「これ以上増やさない」として 2025 年にその他空き家率を 2.31%にすると掲げられている。全国計画の案では、成果指標はその他空き家数として、349 万戸（平成 30 年）を 400 万戸程度（令和 12 年）に抑えると絶対数で書かれている。これ以上増やさないということであれば、その他空き家の絶対数で次の指標を定めたほうがよいのではないかと考えている。

- 全国計画の見直し案で管理不全の空き家の除却を進めていくことが掲げられていて、それに対する成果指標も絶対数として出ている。これを踏まえ、都でも管理不全の空き家の除却をどのようにしていくか政策に盛り込む必要があるのではないか。

【災害について】

- 公的住宅の垂直避難だけではなく、例えば、民間のマンションの管理組合と協定を結んだ津波避難ビルのような垂直避難も進めていかないといけない。特に江東5区辺りだと水害時に逃げ場所がないことも意識して、災害強靱化住宅プロジェクトをすすめていくべき。

【都営住宅の創出用地の活用について】

- 都営住宅の創出用地における民活事業について、2030年までに10か所程度との目標を設定しているが、大きめの目標を設定し、整備に当たっては木を多用するなど、温かく柔らかな空間づくりをぜひ進めていただきたい。

【住情報の発信について】

- 住宅のモデルや住情報発信というところでは、多分、質量共に圧倒的に民間からの情報発信が多く、そのような情報発信を行われている民間の事業者との連携をどう考えていくのかということも大事な視点。